

平成26年度第2回「紋別市子ども・子育て会議」会議録

日時	平成26年7月9日（水）18時30～19時53分	
会場	紋別市市民会館 2階 会議室	
出席者	（委員） ※50音順	（市・事務局）
	委員 阿部 芳克	保健福祉部長 佐藤 久祐
	委員 石井 賢三	児童家庭課長 内田 誠
	委員 石井 友也	児童家庭係長 仲条 憲明
	委員 今井 道子	子育て支援係長 佐藤 拓麻
	委員 奥谷 健吾	(株)ぎょうせい 堀内 康史
	委員 今 正一	(株)ぎょうせい 菅野 淑夫
	委員 桜庭 望	(株)ぎょうせい 矢吹 彰
	委員 田仲 えり	
	委員 伴 めぐみ	
	委員 堀川 一枝	
	委員 松村 優子	
	委員 宮川 法親	
	委員 村井 信子	
委員 山崎 正諭 14名		
事務局	保健福祉部 児童家庭課	
傍聴人	1名	

1 開会

今会長の進行により、会議開会

前回、欠席した委員の紹介及び本会議に市のコンサルを担当する(株)ぎょうせいの職員3名が事務局側の説明員として出席していることを報告。

19名の委員のうち14名の過半数の参加により、本会議が有効に成立していることを報告。

2 議事

(1) 議事の1「紋別市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について」

- ・紋別市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について
子育て支援係長から「資料1」により説明。

(会長)

皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。

(質問なし)

(会長)

今、説明ありましたとおり、あくまでも骨子(案)ということですので、これから会議を進める中で肉付けをしていき、新しいものを作っていくということだと思っておりますので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 議事の2「教育・保育提供区域について」

- ・教育・保育提供区域について

子育て支援係長から「資料2」により説明。

「全市1区域」を「教育・保育提供区域及び子ども・子育て支援事業における区域」とする事務局案を提示。

(会長)

私の方からお願いがあるのですが、他市の状況について事務局の方で、何か分かっていることがあれば、この場で情報提供していただきたいのですが。

(子育て支援係長)

他市の状況についてということでしたが、近隣他市ということで事務局側で確認しましたところ、網走市は全市1区域という事務局案があり、北見市においては4区域に分割するということをお聞きしております。

この場合、北見市においては合併市ということで従前の行政区である北見、端野、常呂、留辺蕊に分けているとのことでありました。

その他、他市町村の状況からも、合併や特段の地理的要件が無い限り、全市1区域とする市町村が多い傾向にありました。

(会長)

皆様の方で意見等ありませんでしょうか。

無ければ、事務局から提案のありました教育・保育提供区域及び子ども・子育て支援事業における区域につきましては「全市1区域」として設定することとして、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長)

それでは、紋別市においては区域の設定を「全市1区域」として進めていくこととします。

(3) 議事の3「量の見込みについて」

・量の見込みについて

(株ぎょうせい堀内氏から「資料3」により説明。

(会長)

今、説明いただきました資料には平成27年度から平成31年度まで5カ年の数字が示されていますが、5カ年の間にはニーズも変わるとは思いますが、その点について教えてください。

(株ぎょうせい)

5年間のニーズ量につきましては、各事業ごとに平成27年から平成31年の推計値を示しております。

他方で「0歳の保育にニーズ量が多く出たので、その部分を手厚く保育士を設置したが、実際には保育士を増員するほどの希望者はいなかった。」ということもありますことから、その時には当然、見直しをかけなければな

らないですし、この5年の計画の中で必ず見直しをしなければならないという決まりはありませんが、どこかの段階で何かしらの見直しをしなければならないと思われま

しかし、現時点でその見直し方法や時期についても国から指針等が示されていないので、今後の子ども・子育て会議を進めていくなかで、検討いただくことになるかと思

(会長)

わかりました。

膨大な資料ではありましたが、皆さんの方で質問等なければ、次の議事に移らせていただ

(4) 議事の4「部会の設置について」

・部会の設置について

子育て支援係長から「資料4」により説明。

(会長)

事務局側から専門部会の設置について提案がありましたが、何かご意見等ありません

委員の選任につきましては、私が選任しなければならないということですが、全道の子ども会の研修などで話を聞く限り、子ども育成会の会長と子ども・子育て会議の会長が重複しているということが半数以上ありまして、その中でも出ていた話なのですが、私自身、幼稚園・保育園の経営者ではありませんが、幼稚園・保育所は10月には募集をかけなければならない状況にあるにもかかわらず、国からは明確な料金の選定方法が示されてお

よろしいければ、部会を設置し、委員を私から選任させていただきたいと考

(異議なし)

(会長)

それでは部会長には学識経験者として諏江委員にお願いしたいと思えます。本日、諏江委員は欠席であります但事前に本人には承諾を得ておりますことを報告いたします。

次に委員につきましては、子ども・子育て支援事業に従事しているものとして、村井委員、阿部委員、橘委員、松村委員にお願いしたいと思えます。本日欠席の橘委員につきましても事前に承諾を得ておりますことを報告いたします。

以上、私からの選任の提案といたしまして、ご承諾いただけますでしょうか。

(異議なし)

(会長)

部会開催後、子ども・子育て会議で承認を得るということで、大変忙しい日程で進めることになると思えますが、部会委員の皆様につきましては改めてよろしくお願ひいたします。

今後の部会の開催につきましては、後ほど事務局からスケジュールの説明があるかと思えますので、よろしくお願ひします。

(5) 議事の5「保育所と児童館の建設及び保育所の指定管理制度の導入について」

- ・保育所と児童館の建設及び保育所の指定管理制度の導入について
児童家庭係長から「資料5」により説明。

(会長)

皆さん、ご質問等ありましたらお願ひします。

(委員)

現在、認定こども園として保育所で定員60名、現員45名で運営しております。そのような中、紋別保育所は140名の定員を90名の定員にまで下げる予定であるとのことで、現在の紋別保育所の現員は70名程度と聞いておりますが、現員の状況等からも定員90名ということについては民間の状況も汲み取って検討していただければと思えます。

(児童家庭課長)

利用定員等については、この子ども・子育て会議の中での検討課題でもあるところですが、現実、紋別保育所については定員140名のところ70名の利用となっており、渚滑保育所については定員60名のところ30名の利用となっておりまして、全体的に見直しが必要であるかと考えておりますので、委員さんからいただきました意見につきましても、適正な定員となるように今後の会議の中で検討していきます。

(会長)

他に質問等ありませんでしょうか。

(委員)

紋別児童館が落石方面に移設ということですが、紋別小学校の生徒も紋別児童館を利用していたと思われませんが、移設によって距離が遠くなり、利用が難しくなる中、紋別小学校の生徒には花園町に住む子どももおり、大山児童館を利用するとしても距離が遠いことから、その点について、今後、大山児童館の移設等が考えられるのか、これからのことを教えていただきたい。

(児童家庭課長)

市では施設の老朽化が進んでいる施設について、公共施設長期修繕計画を策定し、それを基に総体的に優先順位を決めながら改修・補修等をしていくこととしています。

委員さんからお話がありました大山児童館につきましては、改修になるのか、新築移設になるのかは現時点では決定されておりませんが、計画に沿って進めていくこととなります。その時には委員さんからいただいた意見等を参考に、学校の近くに移設するのか否かを含めて検討していきたいと考えております。

(会長)

他に質問等ありませんでしょうか。

(委員)

保育所の定員についてであります。資料3の「量の見込みについて」の11頁の検討課題にもありますとおり、この統計は本来、保育所に預けるであろう人が幼稚園に通っているということで、私自身も子どもを保育

所に預けているので、同じような感覚というか実感を持っていますが、定員を減らしてしまうと、この推計のとおり数字が動いた場合に、急に定員を増やせないといけないということになりますので、その辺は弾力的に対応していただきたいと、保育所に子どもを通わず親としては、そのように考えております。

(児童家庭課長)

定員を超えるような設定は考えておりませんし、子どもが保育所に通えなくなるという状態は一切考えておりませんので。

(委員)

そうですね。定員に多少余力を残していただければと考えております。

(会長)

他に質問等ありませんでしょうか。無ければ議事6について事務局から説明をお願いします。

(6) 議事の6「今後のスケジュールについて」

・今後のスケジュールについて

子育て支援係長から「資料6」により説明。

(会長)

スケジュール等については大変、込み合ってます、委員の皆様にはお忙しいところ、大変恐縮ではございますが、ご協力の程よろしく願いいたします。

では、総体で何か質問等ありませんでしょうか。

(委員)

新しい制度になると幼稚園についても保護者の所得に応じて利用料金が決まるとのことで、これについては国が基準を示して、自治体が国基準を上限に定めるとなっております。この金額について地域によって札幌市と紋別市では違い等は出てくるかと思いますが、実際、国基準の額と、現在の幼稚園の利用料金では差額が出てくる部分があり、この差額が検討課題でありまして、市も苦慮するところあるかと思いますが、市町村が決めるということですので、幼稚園側としては9月中には募集を掛けなければならないということもありますことから、今後のスケジュールで条例策定等を考えた

ときに、いつ頃までに決定される予定であるか、教えていただきたい。

(子育て支援係長)

利用者負担分については条例で定めなければならないということで国から指示がありますが、必ずしも条例で全てを記載するというのではなく、条例と規則で定めることも可能でありますので、ここでは8月下旬と書かせていただいておりますが、こちらでも資料をそろえて、極力早い段階で会議を開催し、議論をいただきたいと考えております。

(会長)

事務局との打合せの際にも極力、事業者の募集に間に合わせるようにとのお話はしております。

他に質問等ありませんでしょうか。

無ければ、以上を持ちまして第2回紋別市子ども・子育て会議を閉会したいと思います。本日は長時間に渡り、お疲れ様でした。

3 閉会